合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月二十一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十四年二月三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）下記のとおりです。

（乙）下記のとおりです。

（丙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年二月十四日

東京都八王子市大和田町七丁目六番七号
（甲）株式会社フジ
代表取締役　藤島　廣明

東京都八王子市平岡町三五番六号
（乙）株式会社平野商会
代表取締役　平野　泰陽

山梨県都留市四日市場一〇六八番地一
（丙）西関東機材株式会社
代表取締役　藤島　廣明

第46期決算公告

平成24年2月14日
香川県高松市田村町397番地
株式会社ヤマウチサポート
代表取締役　岡本　将

貸借対照表の要旨（平成23年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	49,639
	固定資産	527,342
	合計	576,981
負債及び純資産の部	流動負債	127,624
	固定負債	208,656
	株主資本	240,701
	資本金	48,000
	利益剰余金	192,701
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	191,701
	（うち当期純利益）	(20,843)
	合計	576,981

第15期決算公告

平成24年２月14日
香川県高松市田村町397番地
株式会社フロムワン
代表取締役　岡本　将

貸借対照表の要旨（平成23年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	166,444
	固定資産	124,648
	合計	291,092
負債及び純資産の部	流動負債	77,108
	固定負債	79,194
	株主資本	134,790
	資本金	40,000
	利益剰余金	149,885
	利益準備金	200
	その他利益剰余金	149,685
	（うち当期純利益）	(19,763)
	自己株式	△55,095
	合計	291,092

第45期決算公告

平成24年２月14日
東京都八王子市平岡町35番６号
株式会社平野商会
代表取締役　平野　泰陽

貸借対照表の要旨（平成23年６月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	376,708
	固定資産	215,280
	繰延資産	137
	合計	592,125
負債及び純資産の部	流動負債	343,576
	固定負債	287,313
	株主資本	△ 38,764
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 48,764
	利益準備金	3,700
	その他利益剰余金	△ 52,464
	（うち当期純利益）	(△ 53,774)
	合計	592,125

第51期決算公告

平成24年２月14日
東京都八王子市大和田町七丁目６番７号
株式会社フジ
代表取締役　藤島　廣明

貸借対照表の要旨
（平成23年３月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,109,179
	固定資産	673,258
	合計	1,782,437
負債及び純資産の部	流動負債	1,514,320
	固定負債	421,900
	株主資本	△ 153,783
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 243,277
	その他利益剰余金	△ 243,277
	（うち当期純利益）	(4,845)
	自己株式	△ 506
	合計	1,782,437

第62期決算公告

平成24年２月14日

大阪市西成区玉出西二丁目20番65号
株式会社サトーセン
代表取締役　作田　和彦

貸借対照表の要旨
（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,248,101
	固定資産	1,238,640
	資産合計	2,486,741
負債及び純資産の部	流動負債	2,004,482
	固定負債	102,598
	（うち退職給付引当金）	(48,131)
	（うち役員退職慰労引当金）	(20,112)
	負債合計	2,107,080
	株主資本	395,027
	資本金	205,021
	資本剰余金	4,000
	資本準備金	4,000
	利益剰余金	186,006
	利益準備金	8,797
	その他利益剰余金	177,209
	（うち当期純利益）	(19,956)
	評価・換算差額等	△ 15,366
	その他有価証券評価差額金	△ 15,366
	純資産合計	379,661
	負債・純資産合計	2,486,741

優先資本金の額の減少公告

平成24年２月14日　東京都江東区亀戸六丁目56番15号
グローバル・アセット・ツー・ホールディング特定目的会社
取締役　粟国　正樹

グローバル・アセット・ツー・ホールディング特定目的会社（以下「本特定目的会社」という。）は平成24年３月１日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第110条第２項の規定により公告致します。

１．優先資本金の額の減少をする目的
特定資産の売却金、特定資産からの収入として本特定目的会社に交付された金銭及びその他の方法で本特定目的会社が受領した金銭から、特定借入れの元利金の弁済、特定社債の元利金の弁済、積立金の積立て、その他必要費用を控除した後に残余金（以下「優先出資償却原資」という。）がある場合における優先出資償却原資の分配。

２．優先資本金の額の減少をする要件
優先出資償却原資の計算を行い取締役が簡易減資消却が適当であると判断した場合、初年度からの優先出資償却原資の累積額から、過去の利益配当金、過去の有償減資による払出額、取締役がその判断により、以後のⒶ本特定目的会社の維持・運営に係る債務の支払、Ⓑ各種積立金の積立て、Ⓒ利益配当の原資の確保のために必要と判断する金額を控除した金額（以下「減資消却可能額」といい、減資消却可能額が50,000円の整数倍とならない場合には直近の50,000円の整数倍の金額まで切り下げる。）を上限として優先資本金の額を減少する。

３．優先資本金の額の減少をする時期
上記２．の判断がされてから６か月以内の取締役の定める日に行う。

４．減少する優先資本金の額
金100,000,000円

５．優先資本金の額の減少において消却する優先出資の種類及び口数
本特定目的会社が発行する優先出資は１種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少において消却する対象となる。
優先資本金の額の減少において消却する優先出資の口数は2,000口である。

６．優先出資の消却の方法
消却金額は払込金額50,000円に対し金50,000円とし、下記の計算式に基づいて、全既発行の各優先出資社員の保有する優先出資口数に応じて又はその他取締役が決定する方法によって、優先出資の併合を行わず有償で簡易減資消却を行う。

$$\frac{\text{減資消却可能額(円)}}{50{,}000\text{円}} \times \frac{\text{各優先出資社員の保有口数}}{\text{優先出資の発行済総口数}} = \text{各優先出資社員の消却口数（小数点第１位を四捨五入）}$$

７．優先資本金の額の減少において消却に要する金額
金100,000,000円

８．優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類
本特定目的会社が発行する優先出資は１種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少の対象となる。